

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腹巻 知
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	49,168	43,473	178,142
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,445	298	3,976
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	4,030	396	5,479
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,273	2,455	7,670
純資産額 (百万円)	116,474	115,869	116,193
総資産額 (百万円)	196,177	196,433	194,527
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	87.66	8.62	119.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	87.44	-	118.83
自己資本比率 (%)	57.3	56.6	57.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第73期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響につきましては、予断を許さない状況であるため今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全国各地でのまん延防止等重点措置の継続により、事業活動の停滞や雇用悪化など情勢の先行きは予断を許さない状況が続きました。また、海外においても、感染が再拡大し、中国でロックダウンが発生するなど、依然として不確実な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制約に対処しつつ、昨年始動した中期経営計画「Vプラン23」の2年目をスタートしました。当中期経営計画の3年間で「飛躍のための地盤固め」のフェーズと位置付け、国内事業は高収益体質への進化、海外事業は持続的成長を目指しておりますが、前期においては、世界的な部品調達難の影響で厳しい結果となりました。これを受け、当第1四半期連結累計期間は、「Vプラン23」で掲げた取り組みに加え、サプライチェーンの再構築を最優先課題として進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高434億73百万円（前年同期比11.6%減）、営業損失が7億24百万円（前年同期は31億16百万円の営業利益）、経常損失が2億98百万円（前年同期は34億45百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失が3億96百万円（前年同期は40億30百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

当第1四半期連結累計期間の国内事業セグメントは、売上高が278億69百万円（前年同期比21.4%減）、セグメント損失が11億87百万円（前年同期は28億75百万円のセグメント利益）となりました。

前第3四半期以降継続した部品調達難に対しては、調達条件の変更や代替部品確保などの対策に努め、3月より主力商品の生産台数は前期並みに回復いたしました。

温水空調分野では、「Vプラン23」の重点課題である高付加価値商品の拡販に注力し、「見まもり」「キレイ」機能を備えた「GT-C62シリーズ」を中心とした高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。特に、衛生ニーズの高まりを背景に「除菌」機能を搭載したハイエンドタイプ「プレミアムモデル」の販売を大きく伸ばしました。また、カーボンニュートラル実現に向けCO₂削減目標を改定し、ガスと電気の2つのエネルギーで効率よくお湯をつくる「ハイブリッド給湯暖房システム」の拡販を加速させました。

厨房分野では、中級グレードの「piattoマルチグリル」とレンジフードに新色ホワイトを追加し、キッチンのトータルコーディネートを拡充した新商品を3月1日に発売しました。コンロとレンジフードのセット提案により、3月には、中高級グレードのビルトインコンロの販売を大きく伸ばしました。

部品調達難への対応と高付加価値商品の拡販により、業績は回復傾向にありますが、2月までの減産影響をカバーするには至らず、国内事業全体で減収減益となりました。

海外事業

当第1四半期連結累計期間の海外事業セグメントは、売上高が156億3百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益が4億62百万円（同92.5%増）となりました。

中国エリアにおいては、現地ニーズに対応した家庭用給湯器の拡販に加え、業務用給湯器や暖房付き給湯器の販売を大きく伸ばしました。また、「Vプラン23」の重点施策である3～4級都市への拡大を着実に進め、収益拡大につなげることができました。北米エリアにおいては、業務用給湯器・暖房商品の販売を大きく伸ばしましたが、部品調達難による影響で家庭用タンクレス給湯器の販売が苦戦し、減収減益となりました。豪州エリアにおいては、大手管材卸との協業により、家庭用・業務用ともに販売を大きく拡大しましたが、原材料価格の高騰や輸送費の上昇により営業利益を下げた結果となりました。以上により、海外事業全体では増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、1,964億33百万円（前連結会計年度末比19億6百万円増）となりました。流動資産は、現金及び預金が減少したこと等により1,115億92百万円（同4億18百万円減）となりました。また、固定資産は、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が増加したこと等により848億40百万円（同23億24百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したこと等により805億63百万円（同22億29百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,158億69百万円（同3億23百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は56.6%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。四半期連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億60百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計期間 未現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年1月1日 ~ 2022年3月31日	-	50,797,651	-	20,167	-	22,956

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,801,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,949,900	459,499	-
単元未満株式	普通株式 46,451	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	459,499	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	4,801,300	-	4,801,300	9.45
計	-	4,801,300	-	4,801,300	9.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,432	35,991
受取手形及び売掛金	31,302	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	36,504
電子記録債権	9,333	7,945
有価証券	102	106
棚卸資産	22,033	25,808
その他	6,254	5,747
貸倒引当金	447	511
流動資産合計	112,010	111,592
固定資産		
有形固定資産	33,865	34,328
無形固定資産		
のれん	1,519	1,556
その他	7,840	8,145
無形固定資産合計	9,360	9,702
投資その他の資産		
投資有価証券	32,256	32,718
その他	7,122	8,180
貸倒引当金	89	89
投資その他の資産合計	39,290	40,810
固定資産合計	82,516	84,840
資産合計	194,527	196,433
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,909	36,466
短期借入金	809	823
未払法人税等	1,563	1,002
賞与引当金	298	1,520
役員賞与引当金	24	-
製品保証引当金	935	972
製品事故処理費用引当金	32	31
事業整理損失引当金	13	13
その他	20,021	21,783
流動負債合計	58,608	62,613
固定負債		
長期借入金	40	40
役員退職慰労引当金	73	70
製品保証引当金	2,057	2,113
退職給付に係る負債	10,772	10,388
その他	6,781	5,337
固定負債合計	19,725	17,949
負債合計	78,333	80,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,963	22,963
利益剰余金	64,995	61,820
自己株式	7,509	7,509
株主資本合計	100,618	97,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,549	7,900
繰延ヘッジ損益	24	43
為替換算調整勘定	3,577	6,630
退職給付に係る調整累計額	810	740
その他の包括利益累計額合計	11,341	13,834
新株予約権	137	137
非支配株主持分	4,096	4,455
純資産合計	116,193	115,869
負債純資産合計	194,527	196,433

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	49,168	43,473
売上原価	32,631	30,412
売上総利益	16,537	13,061
販売費及び一般管理費	13,420	13,785
営業利益又は営業損失()	3,116	724
営業外収益		
受取利息	77	76
受取配当金	59	82
持分法による投資利益	-	189
受取賃貸料	37	13
為替差益	158	-
補助金収入	0	167
その他	76	123
営業外収益合計	410	652
営業外費用		
支払利息	18	23
支払手数料	3	2
固定資産賃貸費用	19	9
為替差損	-	20
割増退職金	-	95
その他	38	74
営業外費用合計	80	226
経常利益又は経常損失()	3,445	298
特別利益		
固定資産売却益	8	0
投資有価証券売却益	2,495	19
特別利益合計	2,503	19
特別損失		
固定資産処分損	1	7
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	4	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,945	285
法人税、住民税及び事業税	1,510	366
法人税等調整額	366	373
法人税等合計	1,876	6
四半期純利益又は四半期純損失()	4,068	279
非支配株主に帰属する四半期純利益	37	117
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,030	396

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,068	279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	649
繰延ヘッジ損益	1	19
為替換算調整勘定	2,278	2,863
退職給付に係る調整額	76	69
持分法適用会社に対する持分相当額	-	432
その他の包括利益合計	2,204	2,734
四半期包括利益	6,273	2,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,001	2,096
非支配株主に係る四半期包括利益	271	359

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 保証サービスに係る収益認識

一部の製品販売取引に付随して発生する無償延長保証契約について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該保証サービスを製品本体の販売とは別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で延長保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引について、従来は有償支給した原材料等の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、支給先に残存する有償支給品を棚卸資産として引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸相当額について有償支給取引に係る負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、棚卸資産895百万円及び流動負債その他3,175百万円が増加、固定負債その他1,591百万円及び利益剰余金の当期首残高が433百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	223百万円	-百万円
電子記録債権	495	-
支払手形	419	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,405百万円	1,501百万円
のれんの償却額	63	68

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	873	19	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は普通配当16円、創立70周年記念配当3円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,345	51	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,478	13,689	49,168	-	49,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,693	1,342	3,035	3,035	-
計	37,172	15,031	52,203	3,035	49,168
セグメント利益	2,875	240	3,116	-	3,116

(注)セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	22,785	12,694	35,479	-	35,479
厨房分野	3,660	2,716	6,376	-	6,376
その他	1,424	193	1,617	-	1,617
顧客との契約から生じる収益	27,869	15,603	43,473	-	43,473
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,869	15,603	43,473	-	43,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,176	1,477	2,654	2,654	-
計	29,046	17,081	46,128	2,654	43,473
セグメント利益又は損失()	1,187	462	724	-	724

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	87円66銭	8円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	4,030	396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	4,030	396
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,982	45,997
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	87円44銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。